第5回鳥栖市市庁舎整備基本計画策定委員会議事録

と き: 平成29年12月28日 (木) 9時~

ところ:鳥栖市役所2階第1会議室

1. 開会

2. 新庁舎整備に係る事業計画について

(事務局)

4章 必要機能、5章 施設計画についての説明(資料「鳥栖市市庁舎整備基本計画(案)」) (芹田委員)

ユニバーサルデザインについて、計画に記載する内容としては提示されたもので良いと思う。 県が指定する高いレベルの基準を満たす必要は無いが、市民の方のニーズに対応する上で県の基準を満たす必要が出てくる場合もあるため、設計に入るまでの段階で、利用されている市民のニーズを聴取する等の配慮があると良い。

(三島委員長)

他にご意見等が無ければ、事務局より6章 事業計画についての説明をお願いしたい。

(事務局)

6章 事業計画についての説明(資料「鳥栖市市庁舎整備基本計画(案)」)

(井上委員)

起債の対象期限は延長となることはないのか。

(事務局)

現段階で示されているのは H32 年度末までとなっており、それを目指して進めている。

(井上委員)

最終的には交付税措置はどのくらいになるのか。

(事務局)

現時点での試算によると、元本で約8.5億円となる。

(井上委員)

事業手法の比較で地元企業への貢献との視点があるが、発注先は県内・市内など具体的に考えているのか。

(事務局)

発注する内容によって、発注先は変わってくる。通常であれば佐賀県内において発注先を検討するが、対応可能な事業者が少なければ福岡県まで範囲を広げて検討したい。また、特殊技術等については範囲を問わず対応可能な企業に発注することを考えている。

(齊藤委員)

商工会議所の立場から、調達可能なものについては市内を優先していただきたい。

(事務局)

齊藤委員がおっしゃられる内容を念頭に置き、市内で対応可能なものは市内で出来るよう進めていきたい。

(齊藤委員)

事業手法を分離発注方式とすることについては、私は良いと考えている。

近年事例のひとつである唐津市において設計入札が不調となったが、その理由を教えていただきたい。また、H32年度末に竣工予定の計画は多くあるため、建設・工事段階における人手不足等の危惧は無いのか、教えていただきたい。

(三島委員長)

唐津市の場合は特殊な状況で、建設事業者が問題を抱えていたというわけではなく、設計プロポーザルの段階で問題があった。基本計画を受けたのが設計事務所だったことと、最低価格を設定しておらず問題のある受注となったため、他の設計事務所の反発を招き設計プロポーザルに1社のみの応募となってしまったことが不調の理由として考えられる。

今回の場合、現段階において設計事務所が関与しているということもなく公平性をもって進めており、設計においても競争性は生まれると考えられるため問題はないと思う。工事については、職人の人手の問題や物価変動があることから、どのようになるのか予想するのは難しい。

(齊藤委員)

設計、建設事業者は集まるのかという点が不安である。H30年を過ぎた方がより良い事業者が 出てくるのではないかと思う。このまま進行することが一番良いが、万が一不調になりそうな場合は、焦らず一度立ち止まって見ても良いのではないか。

(三島委員長)

不調の場合は国・県に申し立て等出来るのではないかと思うが、措置についてどのように考えているのか。

(事務局)

不調の場合、事業年度の延長措置の対象とはならず、国・県への申し立ては難しいと考えている。繰越制度もあるが、不調という理由だけでは適用されない。

(芹田委員)

計画に記載する内容についてはこれで進めても良いと思うが、進める上で、他自治体の進捗についての情報収集や連携は図るべきだと思う。手を挙げる事業者の見込みや不調の理由を把握するための根拠となり得るため重要だと思う。何らかの方策は考えておく必要があると思う。

(齊藤委員)

切迫しているスケジュールでの受注は少ないなど、懸念事項が多いように思う。万が一に備えて方策はある程度考えておくべきだと思う。

(三島委員長)

設計期間も比較的厳しいと思うので、庁舎をどのようなものにしていきたいのか、庁内でしっかりと方向性を掴んでおく必要があると思う。

(古川委員)

建物に対して高度な耐震基準を求めているが、企業を選定する基準はどのようなものを考えて いるのか。

(事務局)

類似実績のある企業を考えているが、詳細な条件については検討中である。

(古川委員)

鳥栖市がつくる市民のための市庁舎として、事業者については大手企業と地元企業のベンチャーを考えていただきたい。入札条件を大手と地元企業で構成した共同体としている事例も他市ではある。コストはかかるかもしれないが、市に還元されると思うので、そういった地元企業との共同体をつくる検討もお願いしたい。

(事務局)

知恵を絞って整備を進めていきたい。

(齊藤委員)

p.14 に 3 つの構造方式が記載されており、どれを採用するかは決まっていないが、どのように考えているのか。仮に免震構造とした場合、対応できる事業者が限られてくるのではないか。

(事務局)

建物の構造や階層等により選択される構造方式が変わってくるため、設計の詳細が決まる段階で、経済的かつ有効な構造方式を選定したいと考えている。

(井上委員)

免震構造に関しては、免震装置を取り扱うメーカーが入ってくると思われ、現在事例としても 増えてきている。

(三島委員長)

設計事務所の選定では、一級建築士の数を評価項目として見ることが多いが、鳥栖市内の地元の設計事務所で何名居るのかを把握しているのか。また、一級建築士の数ではなく、経験の有無で評価し、選定することを考えているのか。

(事務局)

先程申し上げたのは建設工事に対するものである。設計に関しては、一定実績のある企業を考えている。

(三島委員長)

類似や同種といった実績のハードルをどこに設定するのかについては早期に検討し、スムーズにプロポーザルに入れるようにしておくべきだと思う。

事業手法については、事務局から示された「分離発注方式」でよろしいか。

≪異議なし≫

事業手法を「分離発注方式」とすることを承認されたということで、進めていただきたいと思う。なお、仕様発注、性能発注のどちらとするのかについても論点になると思うが、性能発注ではどれだけ意見が反映されているのかが見えづらいため、スケジュール的にタイトではあるが、仕様発注の方が良いと考える。そのためにも、可能な限り早く市民・職員の意見聴取が必要だと思う。

全体を通して何かご意見等あれば、お願いしたい。

(齊藤委員)

バス停を市庁舎の玄関前にもってくることはできないのか。

(事務局)

バス停を玄関前にもってくることも念頭に置き、設計段階で相談等を行いながら配置計画を進めていきたいと考えている。

(池上委員)

市民活動センターでは、2月頃に市民の方に意見を聞く場を設けようと考えている。地域においてもそういった説明や意見聴取の場づくりを進めていただきたい。

(事務局)

この後お伝えする予定ではあるが、市役所および各地域で説明会等を実施し、市民の方への説明や市民の方の意見を聞く場を設けたいと考えている。

(三島委員長)

説明会の開催はいつを予定しているのか。

(事務局)

年明けのパブリックコメント前後での実施を予定している。

(三島委員長)

出来るだけ多くの方に理解していただけると良い。

他にご意見等無ければ、事務局よりお知らせをお願いしたい。

3. 鳥栖市市庁舎整備基本計画素案について ほか

(事務局)

今後、事務局にて本日提示した1章~6章の内容・文言等を修正し、素案として公開する。年明けにはパブリックコメントをはじめ、市役所や地域に出向いての説明会を実施する。

また、市民意見等を受けて再度修正を行った素案を委員の皆様にお示しする機会を次回第6回目の委員会としたいと考えている。最後の委員会となる第6回目の委員会を2月下旬に予定しており、委員の皆様から市長へ意見書を提出していただく。

なお、本日の委員会の議事録は事務局から委員の皆様へお送りし、確認でき次第、鳥栖市 HP にて公開する。

4. 閉会